

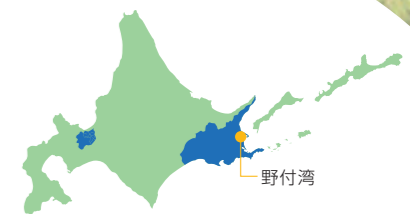
DAICHI MIRAI SHINKIN BANK
Report 2020
2020年 ディスクロージャー誌



大地みらい信用金庫
<https://www.daichimirai.co.jp>

「資料編」のご案内

信用金庫法第89条に基づいて作成した「資料編」(業務および財産の状況に関する説明資料)は、当金庫ホームページにて公開しております。



 大地みらい信用金庫

現在、世界中で新型コロナウイルスによる感染症が猛威をふるっています。影響を受けている皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、不幸にもお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また、現在もなお現場の最前線で献身的に治療にあたられている医療関係者の皆さまをはじめ、生活必需品など社会に物資を供給して下さっている流通・販売関係者の皆さま、そして、この未曾有の危機に直面している中で感染予防にご尽力いただいている皆さまに、感謝と尊敬の意を表します。

私たちにとって最も大切なことは、地域の皆さま、お取引先の皆さま、そして、大地みらい信用金庫に携わるすべての方々の健康と暮らしの安全・安定です。地域に生かされ、地元には根をはる地域金融機関として、弊金庫がお手伝いできることがあれば、どのようなことでも相談に乗らせていただきます。この試練を皆さまとともに乗り越えるために、役職員一同、最善を尽くして対応にあたってまいります。



大地みらい信用金庫

理事長 遠藤修一

経営理念 | 質の高いサービスと、はつらつとした行動によって、地域の皆さまとともに、豊かな未来を創造します。

- 基本方針**
1. 地域の皆さまの信頼におこたえしながら、「信頼度ベストバンク」をめざします。
 2. 専門的ノウハウと、気軽にたよれる相談能力をかねそなえた人材を育成し、地域の発展に貢献します。
 3. 時代の先を読み、チャレンジ精神で行動するチームワークを養い、お客さま本位の実力主義集団をめざします。

- 営業ポリシー**
1. お客さまのために、価値あるサービスを提供し、信用を積み重ねます。
 2. お客さまのために、利他の精神で、感動を生む営業を行います。
 3. お客さまのために、自己を磨き、情熱と魅力溢れる信用金庫人になります。

- ジョブポリシー**
1. 私たちは、正しい仕事を行うことで、お客さまの信用と信頼に応えます。
 2. 私たちは、責任ある仕事を行うことで、自らの成長とサービスのスキル向上に努めます。
 3. 私たちは、日々の仕事に問題意識を持つことで、仕事の改善を進めます。

[CONTENTS]

理事長メッセージ 1

経営理念・基本方針・営業ポリシー・ジョブポリシー 2

私たちの経営姿勢 3~7

地域の価値創造への取り組み 8~9

人材育成・人事制度 10~11

働き方改革への取り組み 12

営業地区・店舗網 13~16

総代会制度 17~18

組織機構・経営体制 19~20

2019年度業績の概要 21~22

私たちの経営姿勢

皆さまに選んでいただける金融機関をめざして

「人生の大切な瞬間に寄り添うために」

人生の長期化と価値観の多様化が進む中、お一人おひとりの多様な人生に寄り添い、深い相談にお応えするための相談体制を整えています。



プレミアムサポートセンター兼
鳥取西支店 企画役・代理
佐々木 俊八
(1級ファイナンシャル
プランナー)

お客様先に足繁く通わせていただき、信頼関係を一つずつ積み重ねながら、お客様と一緒に考え、お客様自身もまだ気づかれていない真のお悩みを引き出し、最善策をご提案することが私たちの使命と考えています。

信託機能は問題解決のための一つの手段に過ぎません。色々なお話をさせていただく中で、当金庫が取り扱うさまざまなサービスや情報を駆使して、お客様が抱えられているお悩みごとを解決することが、これからの時代に求められる金融のあるべき姿であると思います。

プレミアムサポートセンターでは、専門的知識を有する職員が個人のお客様の資産のご承継(生前贈与、相続、遺言、遺産整理等)などのお手伝いをさせていただきます。遺言信託では、公正証書遺言の作成支援、公証人役場との折衝・立ち会い(ご希望があれば当金庫職員が証人となります)、遺言書の保管からご依頼者亡き後の遺言内容の執行まで、提携金融機関との連携のもとお客様の全面的なサポートを行っています。

また、事業者の皆さまには、自社株の試算から株式の承継プランのご提案といった事業承継のお手伝い、M&A仲介など、持続的な経営を行っていただくためのサポートを行っています。

各営業エリアに専門的な知識・経験を有する職員を配置していますので、お気軽にお取引店へご相談ください。

「子どもに先立たれるとは夢にも思わなかった。今日と明日は同じではないのだと、この歳になって実感しました。私もいつどうなるかわからない。だから、財産の行き先も決めておきたい」。

私が遺言書の作成をお手伝いさせていただいたお客様の言葉です。このお客様は、ご自身が非常に悩ましながら、普段はあまりお付き合いのない親族へ財産が相続されてしまうよりも、亡き息子が幼い頃にお世話になった児童相談所に財産を遺したいとのご意向をもたれました。遺言書が完成し、安心されたご様子が忘れられません。



お一人おひとりの人生の大切な瞬間に寄り添い、これからもお客様の未来に安心を与えられるお手伝いをしていきたいと思えます。

プレミアムサポートセンター兼
りんどう支店 主任
宮前 亜美



プレミアムサポートセンター 部長
横澤 英俊

「人生100年時代、お客様の人生設計をともに考えます」

信用金庫は利益よりも地域社会の発展が優先される非営利法人。都市銀行出身の私には、株主の利益が優先される株式会社の銀行との違いをここに感じました。

一人一票の協同組織金融機関であるからこそ、長い時間軸で地域、お客様のことを考え、共に発展していくための挑戦ができます。

お客様サポート部は、お客様のお悩みごとや世の中が求めているニーズを捉えて、営業店とともに商品・サービスを開発し、ご提案を進めることで、時代のニーズに応えてまいります。



お客様サポート部
執行役員
中嶋 和久
(株式会社りそな銀行出身)

豊かな人生の実現のため～
わかりにくいことを、わかりやすくお伝えしたい

高齢化の進展とともに、社会保障費の増大や現下の新型コロナウイルス感染症の拡大対策など、国家の財政事情が厳しくなる中、個人、企業は自己防衛としての資産形成が求められる時代となりました。国はこれを支援するための税制優遇制度をさまざまな形で設けていますが、一般の方々にはわかりにくい制度も多くあります。

当金庫では、わかりにくい制度をわかりやすくお伝えし、これを有効に活用することで、お客様が豊かな人生を歩めるようにお手伝いさせていただきます。

資産形成のためのご支援例

- 企業型確定拠出年金制度の導入支援
(退職金制度の立ち上げ、福利厚生の実施支援、厚生年金基金等からの移行支援等)
- iDeCo(イデコ・個人型確定拠出年金)の導入支援
(自治体や企業の従業員の皆さまへの説明会開催等)
- NISA(ニーサ・少額投資非課税制度)の活用支援
(ライフプランの設計、ご資産の組み合わせのご提案等)



私たちの経営姿勢

皆さまに選んでいただける金融機関をめざして

「これからの金融は情報サービス業として進化しなければならない」

根室・釧路の地域経済は、基幹産業である水産業で主要魚種の水揚げ不振が続いています。また、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の発令以降は、経済活動が急停止し、多くの事業分野において甚大な影響が発生しています。

この未曾有の危機に対して私たちは、知恵や工夫を凝らして果敢に立ち向かい、挑戦していくことでしか、問題を解決する術はないと考えています。困難な局面であるからこそ、経営者の皆さまには、決して一人で悩まず、私どもを使い倒していただきたい。

これまで金融業は、お客さまからお預け入れいただ

いた預金を原資に、資金を必要とされている方々に供給する「金融仲介機能」としての役割を担ってきました。今後もこの中核となる機能は変わりませんが、事業者の皆さまの経営を真の意味でサポートするためには、単なる資金の貸し手としての役割だけでは価値あるサービスをお届けしているとは言えません。

私たちは、これからの金融業は「情報サービス業」として進化していかなければならないと確信しています。情報サービス業としての新たな金融サービスの実現のために、深度ある対話の中で、お客さまが求めていらっしゃるニーズに迅速にお応えすることをお約束します。

「金融機能は必要だが、今ある金融機関は必要なくなる」

25年以上も前に、Microsoftの創業者であるビル・ゲイツ氏は金融の未来についてこのように述べました。金融機能がテクノロジーの進化によって、より簡単に、より速く、そして、より便利に社会に提供されると、お客さまが求めていることに応えられない古い考えのままの金融機関は必要とされなくなる時代が来ています。

このコロナ禍において、非対面取引やテレワークといったオンラインサービスのニーズが急速に高まっています。多くのお客さまが不便と感じていらっしゃる、さまざまなお手続きの過程・障害をデジタルの力を活用しながら、取り除くこと。内部の非効率な業務を洗い出し、その過程を見直しながら、デジタルの力で生産性を上げていくこと。そして、私たちがデジタル化を推進する中で得られた経験・知見を、お客さまにも還元させていただくこと。このような取り組みを私たちの新たな使命と考えています。

私たちは、古い慣習、固定観念、前例踏襲にとらわれず、新しい時代に必要なサービスをお届けするために、デジタル化を積極的に進めてまいります。

2020年度はデジタル技術による経営革新をより具体的に進めるために、専門的知識とノウハウを有する人材を『デジタル戦略統括責任者』に任命し、デジタル化による付加価値向上への取り組みを金庫全体で推進してまいります。



「RPA*勉強会」
システム部門職員が講師となり、職員のプログラミングスキルの向上と業務の自動化を議論。

「Daichimirai Big Advance」

販路拡大・人材確保・業務効率化・事業承継・経営課題をトータルでサポートする情報プラットフォームです。全国約13,000社の会員企業と500社以上のパートナー企業が本プラットフォームに参加しており、商談、マッチングや共同開発プロジェクトなどが行えます。

「Bizness・クイック」

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた事業者の皆さまにもご活用いただいている当座貸越型の融資商品です。



アメリカ(シリコンバレー)でのIT研修(株式会社しんぎん情報サービス主催)などにも積極的に参加し、最新の情報収集に努めています。

*RPA…

ロボティック・プロセス・オートメーション。ソフトウェアによって、業務の自動化を実現するためのツール。これまで人が担っていた単純作業をソフトウェア上のロボットが担うことで、業務の効率化や省力・省人化が実現できる。



私たちの経営姿勢

皆さまに選んでいただける金融機関をめざして



地域の価値創造への取り組み

ふるさとのために心を尽くします

「“よりよくなる”を当たり前文化に」

経営を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、世の中が求めることも当然に変化しています。このような時代だからこそ、優勝劣敗も加速します。

強い企業と弱い企業の違いの一つとして、強い企業には強い現場があり、世の中の変化、消費者が求めているニーズへの気づきが早いことが挙げられます。

強い現場には良いチームが形成されており、現場の実務レベルで柔軟に創意工夫が行われています。

価値創造の主体は現場です。私たちは「よりよくなる」を当たりの組織文化として、現場の声を積極的に集め、そして、お客さまの声なき声を敏感に感じ取ることができる組織風土の醸成に努めています。

大地みらい信用金庫「何でも目安箱」	
1. ひらめき・気づき・疑問の名称 (発案で結構です)	固定制継続保証制度を使った事務効率化、蓄積 作成の時間を削減。
2. ひらめき・気づき・疑問の理由 (背景や不満を感じた場面等)	当金庫書式で相続人系統図を作成しているが重複 しているため。
3. 提案の内容	固定制継続保証制度を利用し、相続人系統図を 省略する。
4. その他 (事件に関して付け加えたいこと)	

【注1】提案内容を正確に把握するため、経営企画部から照会がある場合がありますので、ご了承ください。
【注2】本提案は全庫内で活用させていただきますので、情報共有をご了承ください。
【注3】次の提案等にはご遠慮ください。
①個人に対する批判
②公序良俗に反する内容

「何でも目安箱」
役職、年齢、所属にかかわらず、自らの考えや現場で金庫経営にプラスとなることを、積極的に提案してもらう取り組みです。



「エリア統括店長会議」
定期的開催するエリア統括店長会議では、お客さまと直接向き合う営業店のニーズを経営陣・本部スタッフが直接ヒアリングし、改善策等を検討しています。

「荒地をひらくには荒地の力でひらく」

私たちが主たる営業エリアとしている根室・釧路地域には、水産や酪農のほか、自然、歴史、文化など豊富な資源・個性がたくさんあります。しかし、この豊かな資源も、発掘し、磨き、成長させていかなければその価値は高まりません。そして、ブランド価値を高めるマーケティングの力(発信力)も重要となります。

これらを実現化するための取り組みとして発足した、地域の連携組織である「KONSEN(根釧)魅力創造ネットワーク」はスタートから7年が経過しました。食や観光資源の利活用を探索し、商談会などを通じて、その魅力の発信を継続しています。

また、規制緩和を受けて金融機関が地域商社を設立しやすい環境が整ってきています。地域商社としての機能・持続可能性を持つ事業展開の可能性を研究しながら、より一段高いレベルで国内外の消費者に地域の魅力をお届けする体制を整えてまいります。

江戸後期、小田原藩主の大久保忠真は、二宮尊徳に下野国(栃木県)桜町の復興を託しました。藩主が尊徳

に必要な資金を求めた際に、尊徳は「荒地を開墾するには荒地の力をもってしなければならない」と答えました。信用金庫の源流でもあるこの二宮尊徳の教えは、環境の変化を言い訳にせず、精神の自立とともに厳しい環境をもプラスに変える「生きる姿勢」の大切さを説いています。

新型コロナウイルス感染症の終息後に、この地域がより一層力強く、魅力溢れる地域になるために、地域の価値向上に全力で取り組んでまいります。

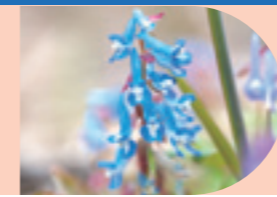
地域の価値創造への取り組みは当金庫ホームページで詳細を掲載していますので、こちらをご覧ください。

<https://www.daichimirai.co.jp/corporation/business/index.html#FOUNDATION>





創新会 (i3フォーラム) のご紹介



人材育成・人事制度

未来を担う人づくり

「地域の未来を切り拓く 次世代リーダーへの支援」

2014年6月に発足した「創新会 (i3*フォーラム)」は、この地域の将来を担う次世代リーダーの皆さまの支援・育成に主眼を置いて設立しました。

地域の未来を担う若き経営者・後継者である会員の皆さまが、業種・業態の垣根を越えてつながり、新たな人脈形成、企業間連携、更には地域の魅力向上を促進するた

めに、定期的に研鑽・交流の機会を設定しています。

定例会では、ビジネスの第一線で活躍されている講師をゲストにお招きし、講演だけではなく、意見交換の場も設定し、多くの知見を授かっています。

*i3…
idea (アイデア)、innovation (革新)、intelligence (知性) の3つの「i」をキーワードにしています。

創新会 ゲスト講師



伊藤 聡子氏 (キャスター／事業創造大学院教授)
「地域経済の活性化が、日本の元気を戻す鍵」



上甲 晃氏 (志ネットワーク 代表取締役)
「今、経営者に求められるもの」



星野 佳路氏 (星野リゾート 代表取締役社長)
「『観光立国』への道」



遠藤 功氏 (ローランド・ベルガー 前会長)
「生きている会社、死んでいる会社」

「情熱と魅力溢れる職員を育てます」

私たちは、年齢、性別、国籍、学歴、そして新卒・社会人経験を問わず、多様な価値観こそが環境の変化への最大の強みとなることを信じて、この地域とお客さまに、献身的に、そして果敢に挑戦することができる人材を採用し、育成しています。

私たちの伝統は、実力主義の人材育成です。実力さえあれば、若くても重要な任務を託して、次世代のリーダー候補として登用します。しかし、短期的な利益を求める成果主義とは異なり、急成長は求めていません。

長い時間をかけて、さまざまな経験を積み、大きく、豊かに、年輪のように一年一年、着実に成長を刻むことが大切であると考えています。

「お客さまのために、自己を磨き、情熱と魅力溢れる信用金庫人になります」。営業ポリシーに掲げたこの理念に向かって、お客さま一人おひとりの想いに寄り添い、お客さまが「この人と付き合っただけ良かった」と心から感じていただける、情熱と魅力溢れる人材の育成に取り組んでいます。

Voice

地域のみらいのために、完全燃焼したい。

私は、「完全燃焼」を座右の銘にしており、地域の発展に貢献できるよう日々の業務を行っています。

現在は、外訪営業担当として事業者の皆さま、個人のお客さまを担当しており、お客さまのニーズを把握しながら、より多くのお客さまに当金庫の金融サービスを提供することに努めています。信用金庫は、お客さまと同じ目線で地域の未来を見つめ、一生かけて人の想いに寄り添うことができる職業です。自分自身の「考動」が、お客さまの暮らしを豊かにすることや企業の発展のお手伝いに繋がっていくことにやりがいを感じます。

しかし、時代の流れとともに金融機関を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。金融機関の真価が問われるこの時代に忘れてはならないものは、信用を積み重ねるコミュニケーション力です。当たり前の金融サービスに加え、新しい価値を生み出す創造力とFace to Faceで地域やお客さまと絆を深め、機械ではできない、人ならではの価値を通じて、一番にお客さまに寄り添い、選ばれ続ける職員になりたいと思います。

数年・数十年先のより良い未来を創っていくため、私は完全燃焼を胸に、これからもこの街とともに走り続け、大地みらい信用金庫のファンを増やしていきます。



釧路支店
松井 優樹
(平成28年入庫)



「職員の活躍ステージにあわせた、やる気を引き出す新たな人事制度」

昭和62年、私たちはいち早く「職能資格制度」を導入しました。当時、経済の高度成長下では能力は経験を積むとともに向上していくと考えられていました。しかし、金融を取り巻く環境が激しく変化中、求められる能力も大きく変容してきています。「能力は陳腐化しない」という前提に立つてつくられてきた人事制度もまた陳腐化し、賃金と能力のミスマッチが経営の課題となったのです。

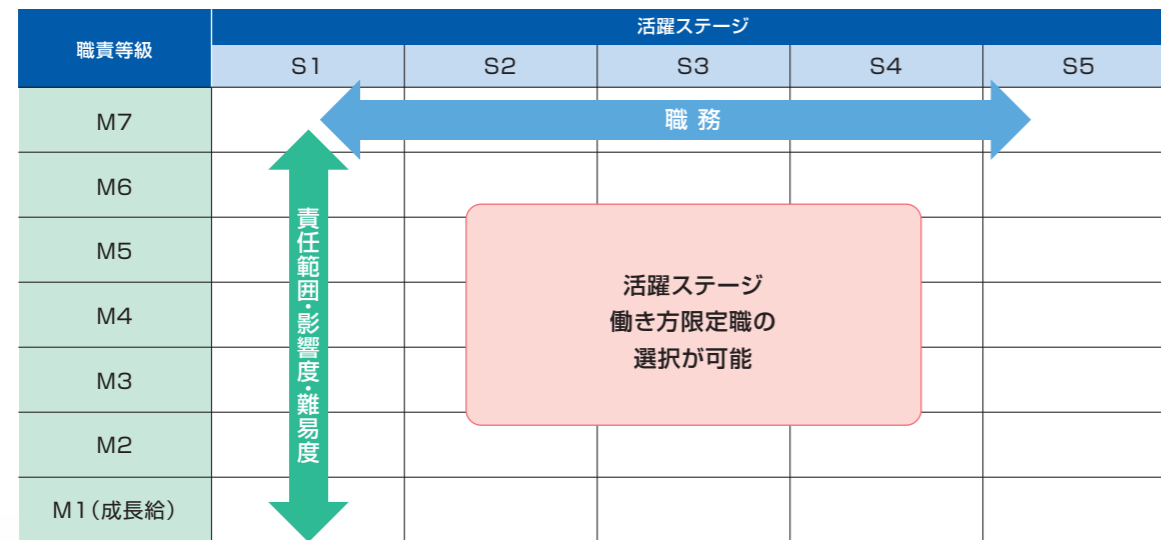
真の実力主義集団をめざすために、平成26年には、現在でも多くの企業で採用されている役職定年制を廃止しました。年齢に関係なく、能力ある人材の処遇を見直し、果敢にチャレンジする職員への評価も制度化しました。

しかし、ライフスタイルの変化や育児・介護など個々の

事情、さまざまな働き方が求められる時代となり、現状の人事制度では、多様な働き方に応えること、活躍ステージに応じた職員のやる気を十分に引き出すことができませんでした。

これらを踏まえて、令和2年度より、新たな人事制度を採り入れました。現行の人材育成に力点を置いた職能資格制度を土台としながらも、仕事の責任範囲、影響度や難易度、また、職員一人ひとりの適性やキャリア形成にあわせた活躍ステージを選択することができるものです。さらに、育児や介護など、家庭の事情などで勤務地を限定して働くことを希望する職員には、働き方限定職を設けて、仕事と家庭の両立に応え、職員のやる気を引き出す環境づくりに取り組んでいます。

新人事制度のイメージ



「能力を最大限発揮するための環境づくり」

ライフスタイルの変化や育児・介護などの事情で、働き方の多様性が求められている時代。職員一人ひとりが志と働きがいをもって、長く、安心して活躍することができる環境を整えることは社会的使命の一つであると考えています。

私たちは、職員が健康で実りある人生を歩んでもらうために、職員一人ひとりの個性に応じた活躍の場を設定し、その能力を最大限発揮できる環境・制度づくりに取り組んでいます。

金庫独自の諸制度

ジョブリターン制度	結婚や出産を機に退職した女性職員が、退職後3年間は退職時の処遇で復職できる制度です。
キャリア転換制度(正職員転換制度)	創造性豊かでチャレンジ精神旺盛なキャリアパートナー職員(嘱託職員)や、パートナー職員(パート職員)を一定の条件を満たすことにより正職員へ転換する制度です。
自己啓発支援制度	業務に関する資格取得だけでなく、人間力を高めることや自己成長につながるなど、さまざまな場面で職員の学びを支援するため、自己啓発にかかる費用を補助する制度です。
エネルギーチャージ休暇	通常の有給休暇とは切り離して、休息や家族と過ごす時間、旅行や自己啓発への活用など、全職員に「特別年次有給休暇」を5日間付与する制度です。
奨学金返還支援制度	職員が将来への不安を解消し、自らを高め、最大限能力を発揮できる環境を支援するため、奨学金の返済を3年間補助する制度です。
がん保険加入支援制度	健康の維持や早期発見のために、定期健康診断のほか、脳ドックなどの費用を一部補助する制度を設けています。また、医療の発達により早期発見で「がん」は治る病気となっていますが、一方で、罹患率は年々増加しています。若いころから万が一に備え、長く安心して働いていただけるように、がん保険の加入促進と未加入者に対して、保険料を補助する制度です。
朝型勤務「朝活」制度	1日24時間という限られた時間の中で、働き方を見直し、生産性が落ちる夜型勤務から、朝時間を活用した「朝活」を導入しています。

営業地区・店舗網

営業店舗のご紹介



営業地区一覧

北海道根室振興局管内	根室市 中標津町 標津町 別海町 羅臼町
北海道釧路総合振興局管内	釧路市 厚岸町 浜中町 釧路町 標茶町 弟子屈町 白糠町 鶴居村
北海道十勝総合振興局管内	帯広市 幕別町(旧忠類村を除く) 清水町 池田町 豊頃町 浦幌町 音更町 芽室町 中札内村 更別村
北海道上川総合振興局管内	南富良野町 占冠村
北海道胆振総合振興局管内	安平町 むかわ町
北海道空知総合振興局管内	夕張市 由仁町
北海道石狩振興局管内	札幌市 江別市 千歳市 恵庭市 北広島市 石狩市 当別町 新篠津村

■データでみる市町村
 人口:住基ネットにおける人口(2020年4月30日)
 総面積:国土地理院(2019年10月11日)
 ※根室市の総面積には歯舞群島(94.84km²)を含む



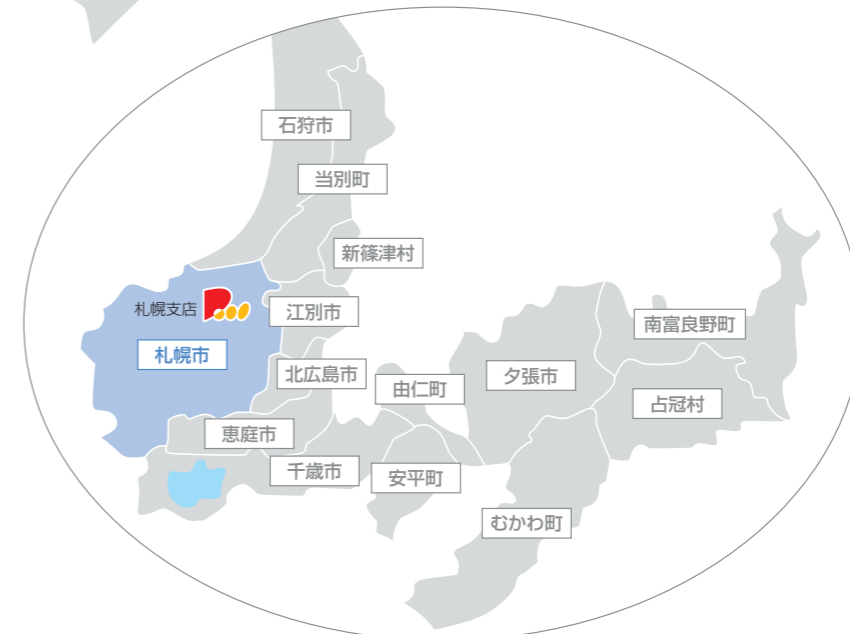
「心からの感謝を込めてお客さまをお迎えします」

ATMやインターネットバンキングでのお取引が広く普及し、昨年にはスマートフォンによるアプリバンキングサービス(しんきんバンキングアプリ、しんきん通帳アプリ)を開始しました。非対面でのお取引が普及する中、店頭窓口の役割が変化しています。従来は広く営業店舗網を築き、店頭窓口でお客さまをお迎えするスタイルが金融機関の一般的な形でした。

しかし、お客さまのお取引の接点が多様化し、店頭窓口における業務取扱量の減少やご来店されるお客さ

まが減少傾向にある中、前向きに、かつ、能動的にお客さまとの接点づくりを行うためには、従来の営業店舗・店舗網のあり方を変えていかなければならない状況です。

一部店舗では、平日休業による近隣店舗への業務集約や昼休みの導入などを開始しています。お客さまには何かとご不便をおかけしますが、より一層のサービス向上に努め、効率的かつ安全面にも配慮した店舗運営体制の見直しを図ることで、全員で価値あるサービスをお届けしてまいります。



営業地区・店舗網
営業店舗のご紹介

地区別店舗一覧 ※店名に併記した数字は店舗番号です(店舗・営業地区一覧:2020年6月30日現在)

根室エリア			
根室市 ■人口/25,183人 ■総面積/506.25km ² ■主なイベント/ 根室かに祭り、根室さんま祭り、金刀比羅神社例大祭	本店(001) 歯舞支店(006)	駅前支店(009) あけぼの支店(016)	
	 根室エリア統括店長/本店長 石森 裕章	 支店長 城野 泰洋	
中標津エリア			
中標津町 ■人口/23,228人 ■総面積/684.87km ² ■主なイベント/ なかしべつ夏祭り、なかしべつ冬祭り、中標津神社例大祭	中標津支店(002) りんどう支店(027)	別海町 ■人口/14,904人 ■総面積/1,319.63km ² ■主なイベント/ 尾岱沼えびまつり、別海町産業祭、西別川あきあじまつり	別海支店(005)
	 中標津エリア統括店長/支店長 吉田 容広		 支店長 松井 芳憲
羅臼町 ■人口/4,860人 ■総面積/397.72km ² ■主なイベント/ 知床開き、らうす産業祭漁火まつり	羅臼支店(003)	標津町 ■人口/5,176人 ■総面積/624.69km ² ■主なイベント/ 標津町民祭り「水・キラリ」、しべつあきあじまつり	標津支店(004)
	 支店長 織田 真嗣		 支店長 松本 門子
厚岸エリア			
厚岸町 ■人口/9,133人 ■総面積/739.27km ² ■主なイベント/ 桜まつり、あやめまつり、社囃まつり	厚岸支店(017) 松葉町支店(018)	浜中町 ■人口/5,684人 ■総面積/423.63km ² ■主なイベント/ 桜まつり、浜中うまいもん市、きりたっぴ餅まつり	浜中支店(019)
	 厚岸エリア統括店長 執行役員/支店長 中出 尚哉		 支店長 川端 篤史
 支店長 小坂 紀人			
釧路東エリア		釧路西エリア	
釧路市 ■人口/166,758人 ■総面積/1,363.29km ² ■主なイベント/ くしろ霧フェスティバル、くしろ港まつり、釧路大漁どんばく	釧路支店(007)	桜ヶ岡支店(013) 武佐支店(022)	釧路新橋支店(008)
	 釧路東エリア統括店長/支店長 片山 昭生	 支店長 鈴木 智志	 支店長 小林 章秀
釧路町 ■人口/19,442人 ■総面積/252.66km ² ■主なイベント/ 桜まつり、釧路八幡宮例大祭、昆布森みなとまつり	釧路東支店(011)	白糠町 ■人口/7,620人 ■総面積/773.13km ² ■主なイベント/ 厳島神社例大祭、カミングパラダイス	白糠支店(014) 音別支店(025)
	 支店長 田坂 渉		 支店長 久門 祐之
札幌市 ■人口/1,962,362人 ■総面積/1,121.26km ² ■主なイベント/ YOSAKOIソーラン祭り、北海道神宮例祭、さっぽろ雪まつり	札幌支店(028)		札幌支店(028)
	 支店長 三上 誠		

店舗のご案内 (金融機関コード:1028)

※店名に併記した数字は店舗番号です

地区	店名	住所	電話	キャッシュコーナーご利用時間 平日 土曜日 土曜・日曜・祝日
根室市	本店(001)	〒087-8650 根室市梅ヶ枝町3丁目15番地	Tel(0153)24-4101	☎8:00~21:00 ☎9:00~19:00
	歯舞支店(006)	〒087-0163 根室市歯舞3丁目42番4	Tel(0153)28-3131	☎8:45~17:00 —
	駅前支店(009)	〒087-0028 根室市大正町1丁目24番地	Tel(0153)24-7171	☎8:45~18:00 —
	あけぼの支店(016)	〒087-0006 根室市曙町3丁目18番地	Tel(0153)23-2111	☎8:45~18:00 ☎9:00~17:00
中標津町	中標津支店(002)	〒086-1043 標津郡中標津町東3条北1丁目2番地4	Tel(0153)72-2184	☎8:45~20:00 ☎9:00~19:00
	りんどう支店(027)	〒086-1105 標津郡中標津町西5条南1丁目1番地10	Tel(0153)72-0100	☎8:00~19:00 ☎9:00~17:00
羅臼町	羅臼支店(003)	〒086-1823 目梨郡羅臼町栄町100番地55	Tel(0153)87-2141	☎8:45~18:00 ☎9:00~12:00
標津町	標津支店(004)	〒086-1631 標津郡標津町北1条東1丁目2番1号	Tel(0153)82-2521	☎8:45~18:00 ☎9:00~17:00
別海町	別海支店(005)	〒086-0202 野付郡別海町別海旭町5番地	Tel(0153)75-2211	☎8:45~18:00 ☎9:00~17:00
	西春別支店(015)	〒088-2563 野付郡別海町西春別駅前錦町24番地	Tel(0153)77-2202	☎8:45~17:30 —
厚岸町	厚岸支店(017)	〒088-1151 厚岸郡厚岸町真栄1丁目169番地	Tel(0153)52-3161	☎8:45~18:00 ☎9:00~17:00
	松葉町支店(018)	〒088-1116 厚岸郡厚岸町松葉3丁目95番地	Tel(0153)52-3115	☎8:45~17:00 —
浜中町	浜中支店(019)	〒088-1511 厚岸郡浜中町霧多布東1条1丁目42番地	Tel(0153)62-2311	☎8:45~18:00 —
標茶町	標茶支店(020)	〒088-2302 川上郡標茶町富士4丁目12番地	Tel(015)485-2128	☎8:45~18:00 —
釧路市	釧路支店(007)	〒085-0012 釧路市川上町5丁目2番地の7	Tel(0154)23-5341	☎8:45~19:00 ☎9:00~17:00
	釧路新橋支店(008)	〒085-0046 釧路市新橋大通3丁目1番2号	Tel(0154)23-5471	☎8:00~20:00 ☎9:00~19:00
	桜ヶ岡支店(013)	〒085-0805 釧路市桜ヶ岡2丁目26番7	Tel(0154)91-1144	☎8:45~18:00 —
	武佐支店(022)	〒085-0806 釧路市武佐2丁目35番40号	Tel(0154)46-2461	☎8:45~17:00 —
	鳥取西支店(024)	〒084-0906 釧路市鳥取大通9丁目3番1号	Tel(0154)52-2821	☎8:45~19:00 ☎9:00~17:00
音別支店(025)	〒088-0115 釧路市音別町本町1丁目119番地	Tel(0154)76-3010	☎8:45~17:00 —	
釧路町	釧路東支店(011)	〒088-0626 釧路郡釧路町桂木5丁目1番4	Tel(0154)37-1161	☎8:45~18:00 ☎9:00~17:00
白糠町	白糠支店(014)	〒088-0301 白糠郡白糠町東1条南2丁目1番地53	Tel(0154)72-2234	☎8:45~18:00 ☎9:00~17:00
札幌市	札幌支店(028)	〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1番地2	Tel(011)219-1515	☎8:00~19:00 ☎9:00~17:00

キャッシュサービスコーナー (店舗外現金自動預入支払機)

出張所名	母店名	住所	電話	キャッシュコーナーご利用時間 平日 土曜日 土曜・日曜・祝日
イオン根室店出張所	本店	根室市常盤町3丁目9番地	Tel(0153)24-4101	☎10:00~18:00 ☎10:00~17:00
根室市役所出張所	本店	根室市常盤町2丁目27番地	Tel(0153)24-4101	☎8:45~18:00 —
市立根室病院出張所	本店	根室市有磯町1丁目2番地	Tel(0153)24-4101	☎8:45~18:00 —
[共同]※西浜出張所	本店	根室市西浜町8-94-1 ホクレンショップ根室内	Tel(0153)24-4101	※☎9:00~19:00 ※☎9:00~17:00
中標津町役場出張所	中標津支店	標津郡中標津町丸山2丁目22番地	Tel(0153)72-2184	☎8:45~17:00 —
町立中標津病院出張所	中標津支店	標津郡中標津町西10条南9丁目1番地1	Tel(0153)72-2184	☎8:45~18:00 —
※東武サウスヒルズ出張所	中標津支店	標津郡中標津町南町3番地10	Tel(0153)72-2184	※☎8:30~20:00 ※☎8:30~19:00
別海町役場出張所	別海支店	野付郡別海町別海常盤町280番地	Tel(0153)75-2211	☎8:45~17:30 —
町立別海病院出張所	別海支店	野付郡別海町別海西本町103番地	Tel(0153)75-2211	☎8:45~17:30 —
標茶町役場出張所	標茶支店	川上郡標茶町川上4丁目2番地	Tel(015)485-2128	☎8:45~18:00 —
※イオンモール釧路昭和出張所	鳥取西支店	釧路市昭和中央4丁目18番1号	Tel(0154)52-2821	※☎9:00~20:00 ※☎9:00~19:00
※イオン釧路店出張所	釧路東支店	釧路郡釧路町桂木1丁目1番地	Tel(0154)37-1161	※☎9:00~20:00 ※☎9:00~19:00

(注) 1. 上記※印のキャッシュサービスコーナーのご利用開始時間につきましては、同店の開店時間が上記表示時間以降の場合は、開店時間からとなります。
2. [共同]表示の出張所は他金融機関との共同設置ATMです。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することとなりますが、現実的には会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

2020年6月11日に開催の第104期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

- 1. 監査報告** 会計監査人の監査報告書の件
監事の監査報告の件
- 2. 報告事項** 第104期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- 3. 決議事項**
 - 第1号議案 剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
 - 第3号議案 総代会候補者選考委員の選任の件
 - 第4号議案 理事・監事の任期満了に伴う選任の件
 - 第5号議案 退任理事・監事に対する退職慰労金贈呈の件



総代名簿

※五十音順・敬称略 ※氏名の後の数字は総代への就任回数 (2020年6月30日現在)

地区	人数	氏名
第一区 (根室市)	20	板澤 潤② 伊藤 泰通① 岩崎 祥治③ 岡田 真人① 岡田 優二① 小杉 和美④ 坂巻 秀敏③ 佐々木 隆④ 鈴木 新一③ 須藤 隆一⑦ 田家 徹⑤ 谷川 昭次③ 辻 貢① 濱屋 弘志④ 早川 元① 宮野 洋志⑧ 山下 隆史④ 山田 康志⑥ 山本 修司③ 渡辺 寿一⑧
第二区 (中標津町、別海町、標津町、羅臼町)	24	青山 勇⑦ 雨宮 慶一④ 石川 正明⑤ 稲川 泰幸① 犬飼 勝④ 上田 光夫⑦ 白井 尚樹① 大橋 清勝④ 小川 雅勝① 川村 宏二① 川村 達夫⑤ 佐藤 秀一① 篠田 巖③ 高玉 政行⑦ 川村 正範③ 津田 弘樹② 出口 亮② 寺井 範男⑤ 中陳 勇一郎① 橋本 淳一⑦ 端 賢二① 尾藤 哲夫① 松實 秀樹⑤ 山崎 宏⑤
第三区 (厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町)	13	赤石 勉⑤ 小野 哲朗③ 木村 訓⑦ 熊谷 博行④ 栗本 英彌⑦ 小西 未実② 高島 一雄⑦ 多田 征人② 出口 将平① 中村 達也③ 中村 暢幸④ 西田 哲己⑦ 野澤 光寛③
第四区 (釧路市、釧路町、白糖町、鶴居村、幕別町、池田町、豊頃町、浦幌町、帯広市、音更町、芽室町、中札内村、更別村、清水町、南富良野町、占冠村、むかわ町、安平町、夕張市、由仁町、札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村)	34	井田 正昭⑥ 岩田 敏明① 岡澤 利寿③ 尾越 弘典⑦ 長田 武興⑨ 川村 利明⑦ 近藤 康範① 齊藤 讓一⑨ 坂根 篤① 櫻田 敏夫⑥ 清水 鉄志① 下久保 仁⑤ 関根 義三⑦ 高橋 成人⑤ 高橋 信夫② 立石 清⑧ 土井 茂人① 得地 哉① 徳山 淳一③ 中井 厚志⑧ 長江 文男⑬ 中野 公紀⑧ 西村 智久⑦ 濱屋 勝美⑥ 張江 宣夫⑭ 樋口 貴広① 平井 幸子③ 福井 克美⑦ 穂積 由蔵⑬ 本間 孝一⑪ 前田 耕治④ 松井 聖治① 松尾 正伴④ 森江 安⑨
	以上91名	

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、2020年3月31日現在の総代数は92人で、会員数は18,101人です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し出る)。

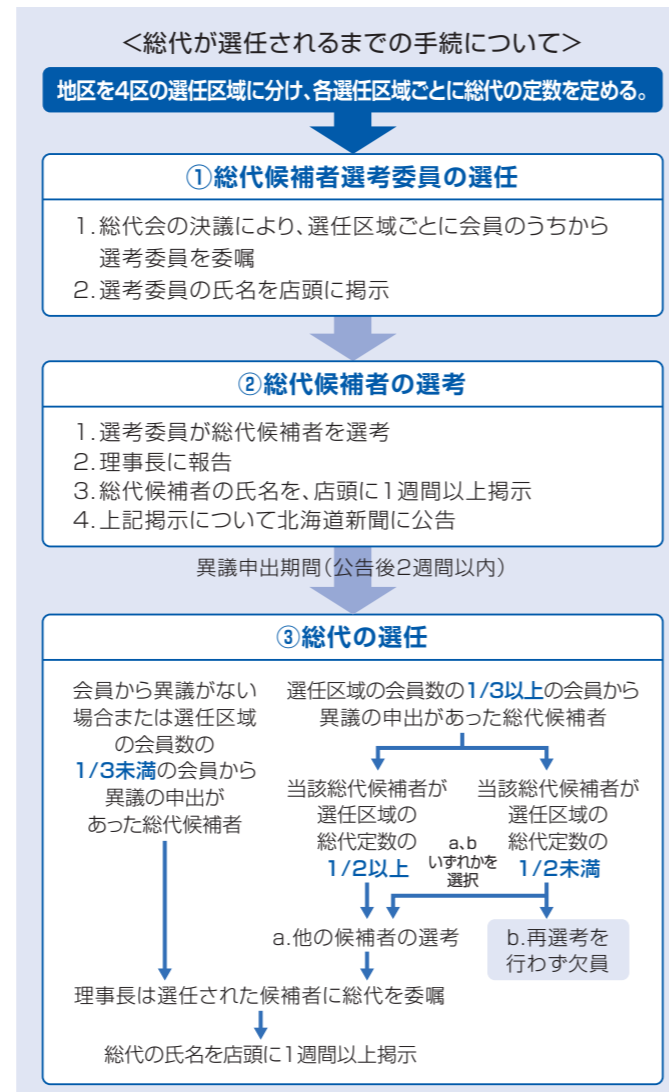
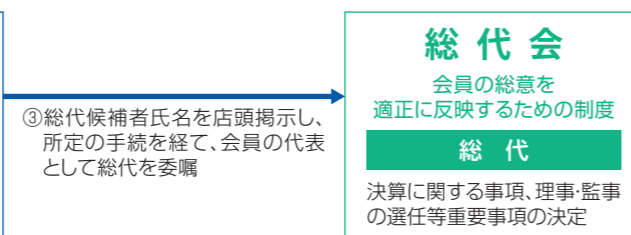
3. 総代候補者選考基準

<資格要件>

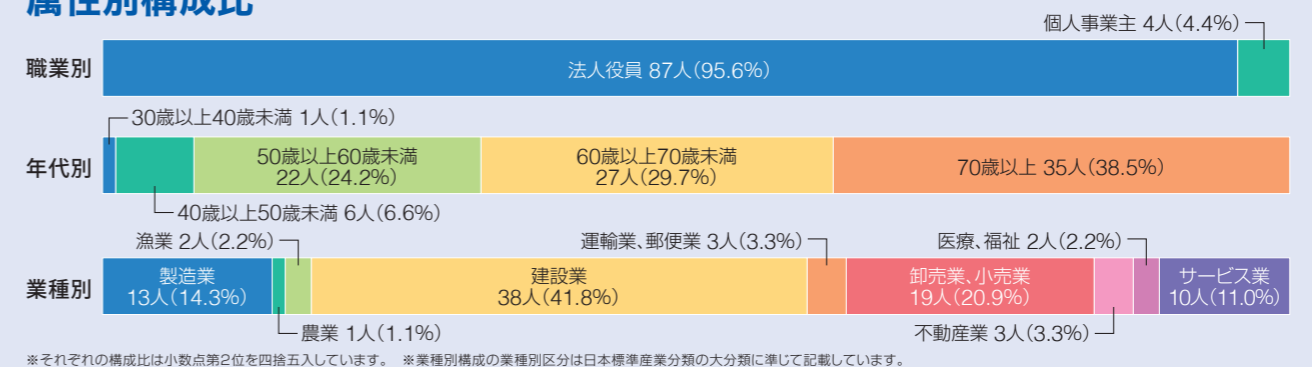
- ① 当金庫の会員であること。

<適格要件>

- ① 総代としてふさわしい見識を有している人であること。
- ② 良識をもって正しい判断ができる人であること。
- ③ 人格に優れ、当金庫の理念・使命を十分理解している人であること。
- ④ その他総代選考委員が適格と認めた人であること。



属性別構成比



会員の皆さまの意見反映について

当金庫では、会員の皆さま、預金者の皆さまからのご意見やご要望をお聞かせいただくために、当金庫ホームページに「ご意見・お問い合わせ」ページを設置しております。加えて、当金庫では9ページでご紹介のとおり、地域の将来を担う若手経営者、後継者等の皆さまからのご意見・ご提言をいただくことを目的のひとつとして「創新会(i3フォーラム)」を設けております。

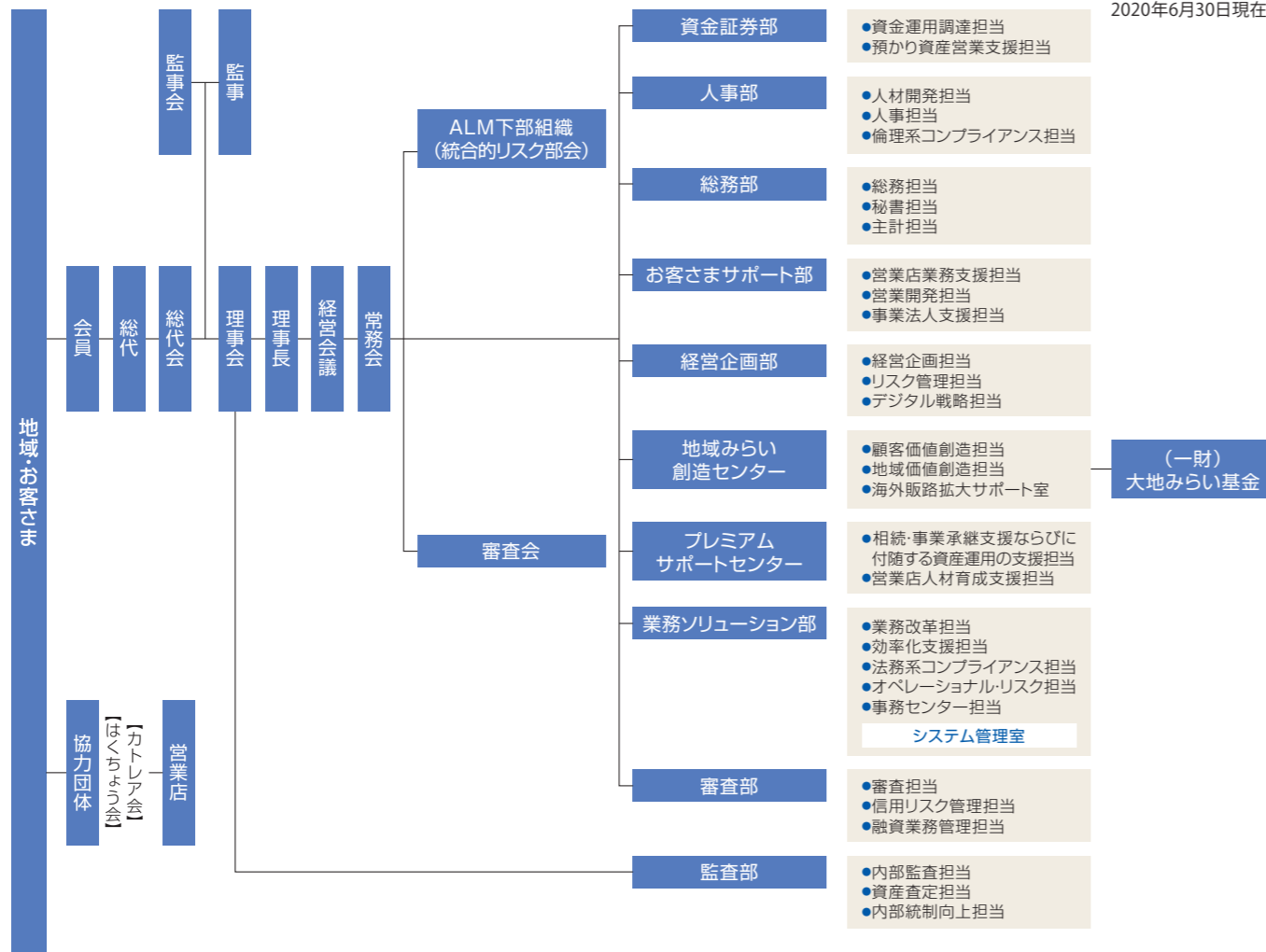
当金庫の営業・サービス面等、承りましたご意見は経営の透明性の観点から総代会の場などを通じてご報告させていただき、今後の経営に活かしてまいります。

組織機構・経営体制

大地みらい信用金庫 組織機構図



当金庫の概要・役員



2020年6月30日現在

■当金庫の概要

名称 大地みらい信用金庫
 本店所在地 〒087-8650
 北海道根室市梅ヶ枝町3丁目15番地
 TEL (0153) 24-4101

設立年月日 大正5(1916)年5月10日
 出資金 710百万円(2020年3月31日現在)
 店舗数 23店舗(2020年3月31日現在)
 常勤役員数 178名(2020年3月31日現在)

■当金庫の役員(2020年6月30日現在)

理事長 えんどう しゅういち 遠藤 修一	常勤理事 おおこし しゅういち 大越 秀一	常勤理事 いとう てつや 伊藤 哲也	常勤理事 わたなべ かつし 渡邊 勝士	常勤理事 よこざわ ひでとし 横澤 英俊
常勤理事 もりと まさひろ 森戸 政弘	常勤理事 きしべ よしひろ 岸部 芳洋	理事 みやはら ふみのり 宮原 文憲	理事 ふじい けいすけ 藤井 景介	常勤監事 まきもと よしのり 牧本 善志徳
監事 いとう きみお 伊藤 喜美雄	監事 こばやし つよし 小林 強	執行役員 なかじま かずひさ 中嶋 和久	執行役員 くらまた かずなり 倉又 一成	執行役員 なかで なおや 中出 尚哉

※宮原文憲(理事)、藤井景介(理事)は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※小林強(監事)は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。
 ※赤田勝由(常務理事)、宝力博紀(常勤理事)、山本連治郎(理事)、佐藤由治(常勤監事)は任期満了に伴い選任いたしました。

当金庫の主要な事業の内容

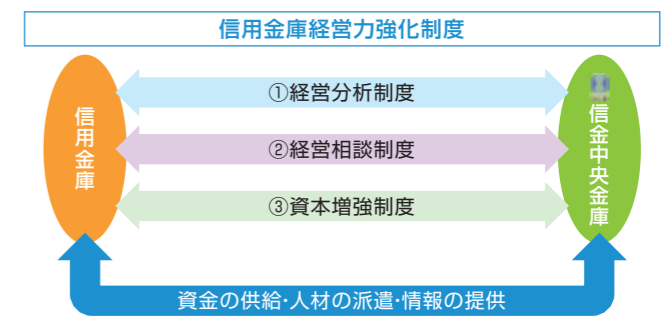
- 預金業務**
 - 預金積金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
 - 譲渡性預金 譲渡可能な預金を取り扱っております。
- 貸出業務**
 - 貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
 - 手形の割引 銀行引受手形、商業手形等の割引を取り扱っております。
- 有価証券投資業務**

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 内国為替業務**

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
- 付帯業務およびその他の業務**
 - 代理業務
 - 日本銀行歳入代理店業務
 - 株式払込金の受入代理業および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - 株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 - 信託等の代理店業務
 - 信金中央金庫の業務の代理または媒介
 - 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納、その他金銭に係る事務の取り扱い
 - 保護預りおよび貸金庫業務
 - 有価証券の貸付
 - 債務の保証
 - 金の取り扱い
 - 公共債の引受
 - 国債等公共債および投資信託の窓口販売
 - 両替業務
 - 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
 - 電子債権記録業に係る業務等
 - 確定拠出年金運営管理業務

信用金庫のセントラルバンク
信金中央金庫

信用金庫業界には、信用金庫の中央金融機関としての役割を担う信金中央金庫(信金中金)があります。
 信金中金は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、昭和25年に設立されました。2020年3月末の総資産は40兆円を擁し、わが国有数の規模と効率を誇る金融機関です。全国の信用金庫から預け入れられた資金と、信金中金が金融債を発行して調達した資金を信用金庫とともに地方公共団体や地元企業へ融資し、地域の発展に貢献しています。また、信用金庫に対するコンサルティング業務、経営力強化制度、相互援助資金制度等の運営などにより、業界の信用力の維持向上に努めています。



- ① 経営分析制度**
信用金庫から業務および財産の状況等に関する資料の提出を受け、当該資料に基づき客観的に信用金庫の経営分析を行う制度です。
- ② 経営相談制度**
経営全般または個別課題に関する経営相談を実施し、信用金庫の経営力を強化する制度です。
- ③ 資本増強制度**
信用金庫の資本増強を支援する制度です。

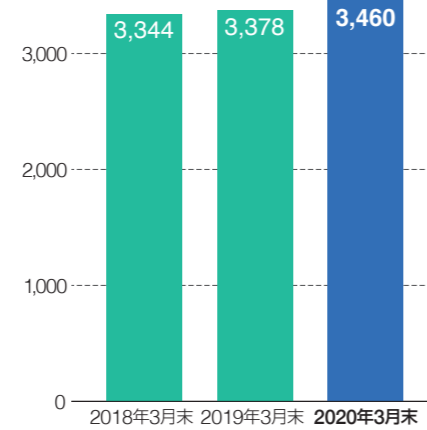
2019年度業績の概要

おかげさまで業績は安定に推移しています

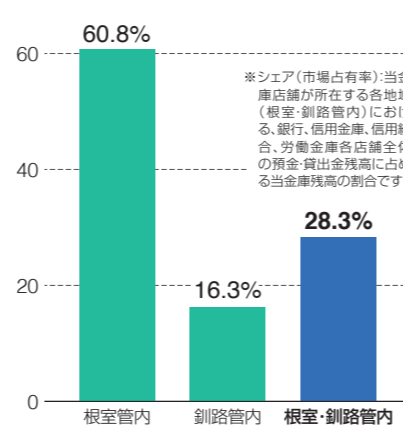
お客さまからの預金について

預金積金残高は、お客さまからお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であります。お客さまの大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じてお選びいただけますよう各種預金を取り揃えております。預金残高は多くのお客さまからご支持をいただいた結果、期末で3,460億円と前年比2.43%の増加となりました。

預金残高の推移 (単位:億円)



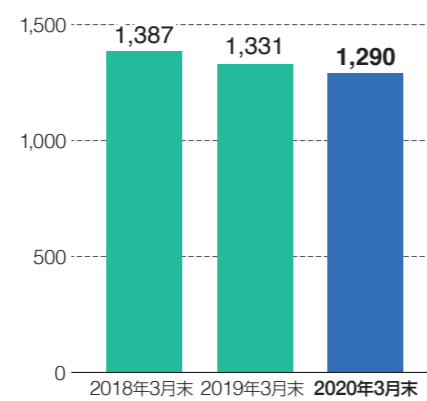
預金シェア (2020年3月末)



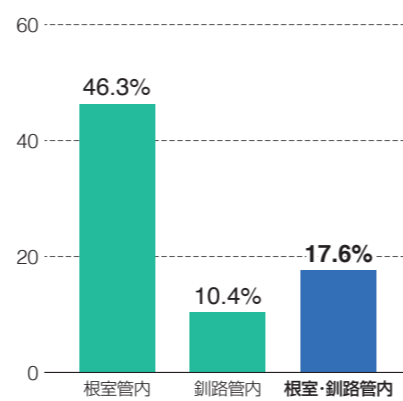
お客さまへのご融資について

貸出金残高は、多様な用途に即応する事業者専用当座貸越「ビジネス・クイック」を発売し、地域の皆さまの資金ニーズにお応えするなど、一般のお客さま向け貸出はほぼ横這いで推移したものの、地公体向け貸出の減少から1,290億円と前年比3.04%の減少となりました。

貸出金残高の推移 (単位:億円)



貸出金シェア (2020年3月末)



主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
利益 (千円)	経常収益	5,698,644	7,093,640	5,440,426	4,562,985	6,650,801
	経常利益	992,493	880,607	986,030	460,546	1,468,976
	当期純利益	749,370	574,303	509,160	487,070	521,834
残高 (百万円)	預金積金残高	317,785	329,093	334,490	337,852	346,085
	貸出金残高	137,509	140,423	138,728	133,132	129,084
	有価証券残高	143,762	100,059	67,530	89,387	100,124
	純資産額	28,070	25,778	25,036	27,925	26,124
	総資産額	349,357	357,437	362,263	368,020	375,904
	出資総額	708	707	702	702	710
	単体自己資本比率 (%)	28.05	26.09	25.69	26.78	25.39
出資に対する配当金(千円)	42,192	28,014	27,910	20,868	20,809	
出資総口数(千口)	14,177	14,153	14,051	14,042	14,214	
役員数(人)		12	12	12	12	12
	うち常勤役員数	8	8	8	8	8
職員数(人)		200	190	185	180	170
会員数(人)		18,711	19,032	18,772	18,712	18,101

(注)1.残高計数は各期末日現在のものです。2.出資総口数=出資総額/出資1口あたりの金額(50円)

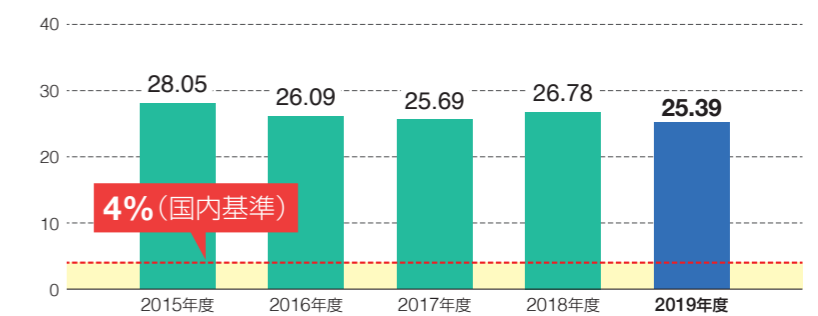
自己資本比率

25.39%

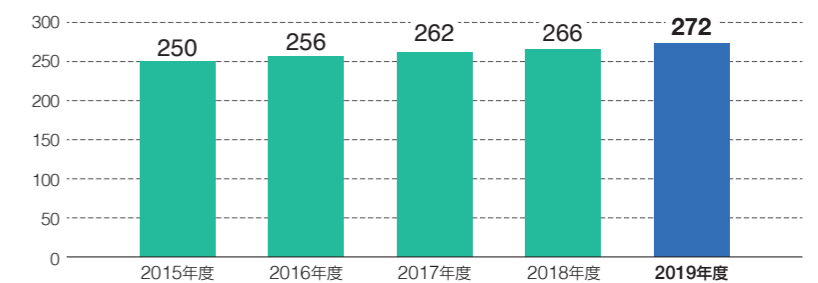
当金庫の2019年度の自己資本比率は、国内業務を行う金融機関の基準である4%以上を大幅に上回る25.39%となっております。自己資本の厚みは出資金のほか、内部留保の積み重ねがもととなっており、今後の経営環境の変化にも積極的に対応できる水準にあります。

※「自己資本比率」とは、リスクを持つ資産に対する自己資本の割合を表すもので、金融機関経営の「健全性を計るものさし」とされています。

自己資本比率(単体) (単位:%)



自己資本額(単位:億円)



利益の状況

当期純利益

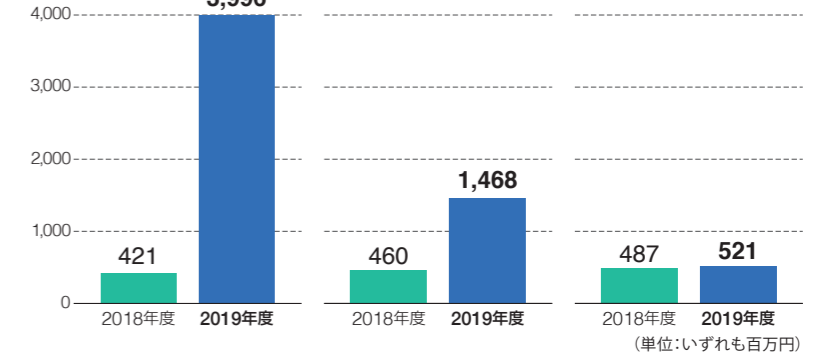
5億21百万円

収益面では、一般貸出金残高での利息収入の確保や、リスクテイクの幅を広げた機動的な有価証券運用により、安定した利益の計上を続けています。

業務純益

経常利益

当期純利益



不良債権の状況 (金融再生法上の不良債権)

不良債権比率

8.60%

2019年度の不良債権については、2019年3月末との対比で2,426百万円増加し、不良債権比率は8.60%となりましたが、担保や貸倒引当金を設定している割合を示す保全率は90.10%、不良債権額から保全額を控除した実質不良債権比率は0.85%と、リスクに対する十分な備えをしております。

不良債権額(単位:億円)

不良債権比率(単位:%)

実質不良債権比率(単位:%)

